

第 2 回研究会における指摘事項への対応方針について

協議事項 (1) (2) 「政令指定都市制度の概要」、「政令指定都市移行の要件等」

分類	指摘	対応方針
財政に係る 検討	政令指定都市の財政上の特例である「宝くじの発行」について、より詳細な研究が必要である。	発行方法や収益金の配分の考え方等についてまとめる。 資料 1 p.9~10
	今回の資料においては、政令指定都市に移行した際の歳出面での具体的事例は示されているが歳入面の事例がないため、追加する必要がある。	堺市について整理する。 なお、この他の事例として、静岡市の平成 16 年度決算と平成 17 年度決算の比較や、今後の交付税削減の方向も考察する(ただし第 3 回研究会時点では作業中のため提示せず)。 資料 1 p.11~12
事業に係る 検討	政令指定都市が行っている地下鉄、モノレールなどの都市交通事業などの状況等についての分析を、さらに進める必要がある。	市営事業として実施している都市交通事業の事例について、活用制度や財源等について、今後整理を行う。 資料 1 p.32。なお、財源等については第 4 回移行に検討を行う
区政度に係る 検討	「身近な区役所」のあり方について、さらに研究していく必要がある。	「平均 15 万人」という表現や「よりきめ細かくなる」といった表現の妥当性も含め、とりまとめにおいて留意する。 適宜修正。なお、「平均 15 万人」については、あくまで全国平均の数値としてそのまま示すこととするが、それが「標準的な規模」ではないことは p.21 に記載。
事例収集	近年合併して政令指定都市となった市において、合併協議の過程で合併に加わらなかった市町村もあり、その理由等の情報を収集する必要がある。	研究会で指摘された静岡県由比町のほか、大阪府大阪狭山市(堺市との合併協議から離脱)などの事例を整理。 参考資料として、今後整理を行う。資料 1 p.35
	政令指定都市を目指している各市の、目指す理由等をさらに整理する必要がある。	熊本市、岡山市などの理由を整理する。 参考資料として整理。資料 1 p.35
	先進事例(特に浜松市)について、職員削減等の行革面の分析を、さらに進める必要がある。	資料で示した表の見せ方(現在は浜松市公表資料のまま)も含め、誤解のない整理を行う。なお、区役所の組織・権限など、組織機構のあり方とも密接に関わってくる点であるため、地域ごとに削減効果はケースバイケースであることから、誤解のないよう注記等を行う。 資料 1 p.29~30。なお、従前は「行政区」に係る小項目内での扱いであったが、独立した項目として格上げして整理する。

分類	指摘	対応方針
		なお、本件に関し、野田市から「単なる合併の場合と、合併して政令指定都市に移行する場合の比較、小区役所制と大区役所制との比較等、多角的に検討すべき」との指摘があった。
文言、表現など	今後とりまとめる報告書等においては、わかりやすい表現を使うことが必要。(注釈の付記なども考えられる)	全般にわたり留意する。 なお、報告書(中間報告含む)本体のまとめ方など、整理の仕方については今後検討を行う。
	「政令指定都市」と「指定都市」など、字句・表現の統一・精査が必要	研究会で指摘された箇所を含め、全般にわたり留意する。 ただし、「指定都市」という文言について、法律の文中や、引用元などで用いられている場合は、原文のまま用いる。そのため、混在することとなる。

協議事項(3) 「道州制等の政令指定都市への影響」

分類	指摘	対応方針
整理の視点	今後の人口動態の見通し等の観点からの分析も必要である。	全国的な人口動態の見通しなどの参考データを追加する。 なお、県合併推進審議会の第4回会議において、会長の森田東大教授から「道州制下における大都市制度のあり方はどのようになるか不明であるが、権限が縮小される方向にはならないと思われる」旨の発言があったこと等も付記する。 資料1 p.39、42～43。

協議事項(4) 「政令指定都市移行により想定される変化、影響等」

分類	指摘	対応方針
内容について	行政区の設置に関する点は、表現も含め、さらに検討が必要である。	(再掲) 「平均15万人」という表現や「よりきめ細くなる」といった表現の妥当性も含め、とりまとめにおいて留意する。 適宜修正。
	県から移譲される事務への対応等については、千葉市の事例分析が必要ではないか。	移譲財源と移譲事務をセットで考える旨記載 資料1 p.44～45 最近の事例である静岡市の状況を今後整理する。なお、静岡市の事例については前述となるため、この節では具体的データ等は示さない。 資料1 p.11～12

分類	指摘	対応方針
まとめ方について	論点のまとめにあたり、政令指定都市の特例(事務配分の特例、財政上の特例、行政組織上の特例など)との関連性を明確にした方がわかりやすい。	整理方法を指摘に基づき修正する。 資料1 p.44～45
	行政側からの視点ではなく、市民の視点で整理することが必要がある。	今後のとりまとめにおいて留意する。なお、報告書(中間報告含む。)本体のまとめ方など、整理の仕方については今後検討を行う。 なお、本件に関し、野田市から「市民の視点に立ってメリット・デメリットを記述する時は、税金・保険料、ごみの分別状況、各種手数料・使用料等の市民生活に密接に関係する事項の変動状況について記述すべき」との指摘があった。 こうした内容については、政令指定都市移行というよりは、むしろ合併による事務事業調整の結果であると考えられ、各市の実情によって負担が上下した様々な要因が考えられる。そのため、具体的な事例は示さず、一般論として、「負担が増える可能性もある」等の記述を行うこととする。 資料1 p.46
	わかりやすい表現でまとめていくことが必要である。	今後検討を行う。

協議事項(5) 「広域的課題の整理」

分類	指摘	対応方針
課題の内容について	広域的課題の背景として、「高齢化社会の進展」を共通課題として重視すべきである。	課題として明記する。 資料1 p.67、73
	東葛地域内を結ぶインフラ整備が必要ではないか。	課題として明記する。 資料1 p.65、70
まとめ方について	合併や政令指定都市移行により「新しい価値の創造」ができる可能性があるのかどうかという検討につながるような、課題のとりまとめ方が必要である。	今後のとりまとめにおいて留意する。
	東葛地域の各市の課題は共通する点が多いこと等を切り口に、政令指定都市移行のメリット等の検討を進めることが考えられる。	今後のとりまとめにおいて留意する。 なお、政令指定都市移行による懸念事項等についても併記する。 資料1 p.76～79
データ整理について	東葛地域の各市は様々な特性をもち、地域の将来像や地域の役割分担等の検討に結びつくようなデータ整理等が必要である。	今後のとりまとめにおいて留意する。 資料1 p.57～ (データ整理中)